



な は り

2017 MARCH

3

NO.311

奈半利町ホームページ <http://www.town.nahari.kochi.jp/>



第34回

中芸地区 子ども駅伝競走大会 優勝

—2月19日(日)—



- 中芸地区子ども駅伝競走大会
- 町のニュース
- 議会だより Vol.151
- 中学校だより
- ヘルスメイト ほか



● 人口 / 3,352 人
 男 / 1,549 人
 女 / 1,803 人
 世帯数 / 1,739 戸

平成29年1月31日現在

第34回

中芸地区子ども駅伝競走大会

男子チーム

28年ぶりに悲願の優勝!!



中継点手前で北川Aをかわした1区松本君



1位田野Aを捉えた2区宮地君



2位との差を広げようと必死に走る3区細川君



トップを死守しようと力走する4区水田君



緊迫する最終区へのタスキ渡し



2位との差を広げスパートをかける最終区5区淡路君



1位になった男子Aチーム

当町からも奈半利小学校から選ばれた子どもたち、男子3チーム、女子1チーム、オープン参加2チームの計6チームが出場しました。結果は、男子Aチームが悲願の1位に、男子Bチームは6位、Cチーム8位、女子Aチーム2位でした。また個人では、男子Aチーム2年生区間(1km)を走った宮地巧真君が4分6秒で、同じく男子Aチーム3年生区間(1.5km)を走った細川登生君が6分5秒で、女子Aチーム6年生区間(2km)を走った小野愛梨さんが8分16秒で区間1位となりました。見事1位となった男子Aチームのレースは、最後まで目が離せない展開となりました。

1区から選手同士の力が拮抗しており、松本祐太君が田野A、北川Aとデットヒートを繰り広げた末、中継点手前で2位北川Aをかわし、1位と4秒差で2区ハタスキをつなぎました。2区の宮地巧真君は、早々に前を走る田野Aを追い越し1位となりましたが、差をつけきれず田野Aと1秒差で3区へ。追われる立場となった3区の細川登生君は、少しでも差を広げようと力を出し切り、3秒差で4区へ。4区の水田悠真君は、2年生ながら4年生の区間でトップを守り切ろうと力走。中継点目前で田野Aに抜き返されたものの1秒差で最終区へ。5区淡路龍翔君は、チーム全員の「もう一度抜き返してもらいたい」という思いを一身に受け、6年生の意地で走り抜き見事1位を奪還。以後徐々に差を広げ、2位田野Aに7秒差をつけて1位でゴールしました。



2位になった女子Aチーム

2月19日(日)、田野町にて中芸広域連合少年育成センター主催の第34回中芸地区子ども駅伝競走大会が開催されました。コースは田野町ふれあいセンター前を中継点とする5区間の周回コースで、中芸地区の小学生18チーム、総勢90人が健脚を競い合いました。

結果もふまえ、優勝を目標に昨年より少し早い時期から練習を始めたことや、昨年思うように走れなかった子どもたちの「今年こそは」という意気込みが、選手全体のモチベーションアップにつながり、それが結果に表れました。また、「何事もやればできる」という子どもたちの可能性や、その可能性を伸ばそうと子どもたちに関わる学校・保護者・地域の方々の力を感ぜさせられる大会となりました。

平成29年消防出初め式が 行われました



1月15日(日)に、中芸広域連合消防本部において、中芸消防署と中芸5カ町村の消防団が参集し、平成29年消防出初め式が行われました。

この消防出初め式は、消防関係者の仕事始めといわれる行事で、新しい年を迎え、火災等発生時に迅速かつ的確安全に行動ができるよう、地域の安全を守る意識を高めるとともに、機械器具点検等を行うものです。

午前9時30分に開式し、主催者である中芸広域連合長の挨拶ののち、来賓祝辞、服装、機械器具の点検が行われ、分列行進で式が締めくくられました。その後、奈半利川で消防自動車による一斉放水が行われ、その見事な光景に見物者から感嘆の声が上がっていました。

奈半利町消防団は一斉放水を行ったあと、多気坂本神社において火鎮祭を執り行い、防火祈願を行い、その後、町内の防火水槽と消火栓の点検を実施しました。

文化財 防火訓練の実施



1月26日(木)、文化財防火デーに合わせて、法恩寺地区にある八幡宮で文化財防火訓練を行いました。

当日は地域住民による通報、文化財の持ち出し訓練や奈半利町消防第二分団と中芸消防による放水訓練が行われました。

また、住民の方を対象とした消火栓使用による放水訓練、消火器を使った初期消火訓練も行われ、参加された方は一つ一つの手順を確認しながら、手早く訓練をされていました。

今回防火訓練を行った八幡宮や多気坂本神社など、普段あまり人が通らないところで不審な煙等発見した場合は119番通報をお願いいたします。



新・農業人フェア(大阪 会場)に出展しました

平成29年1月28日に大阪府で開催された就農相談イベント「新・農業人フェア」に出展し、就農希望者等の相談を受けてきました。

当イベントには、北海道から九州まで全国の17の自治体や農業法人等の参加と、77人の来場者がありました。

奈半利町の出展ブースには、22件の相談があり、国・県の制度に加え、当町独自の就農支援策や移住に関する情報の提供等を行いました。

高齢化がさらに進むことが予想される中、農業の担い手となる現役世代が「Uターン」できる環境を整備し、また当イベントへの出展を続けることで、奈半利町の農業に関する最新情報を広く発信し、担い手の確保及び育成を目指します。



第2回高知県東部地域フェスタに参加

2月4日(土)・5日(日)に行われた、第2回高知県東部地域フェスタに参加致しました。

このイベントは東部観光協議会主催で、日本一長い商店街である「大坂天神橋筋商店街」で物販を行うというものです。

当町からは、文旦、大根、奈半利のおかっこの加工品等を販売しました。

中でも文旦、大根、いちじく加工品は予想を上回る人気があり、初日で売り切れるものも多数ありました。

地道な活動ではありますが、奈半利町のことを知っていただけたと思います。



認知症カフェ「なはりの郷」で初開催



ほか、福祉や介護の専門職も加わり、介護に関する相談もいたします。認知症の方々にやさしい社会をどうつくっていくのか、ゆつたりした雰囲気の中で、みんな考えていきたいと思っておりますので、お気軽にご参加ください。また、認知症にかきらず、介護をされている方のご参加もお待ちしております。

今後は、毎月第2土曜日の13時から16時までの開催を予定しています。ぜひご参加ください。

※カフェの名前を募集しています。認知症と付くともあります。楽しい雰囲気、和やかな雰囲気、素敵な名前を付けてください。

● 募集期間

4月30日まで

● 応募方法

左記応募先に備え付けの用紙

● 応募先

住民福祉課もしくは集落活動センター「なはりの郷」

2月4日(土)に、なはりの郷において、認知症カフェを初開催しました。当日は17人もの方の参加があり、コーヒー等を飲んだり、おやつをつまみながら和やかな雰囲気を実施することができました。また、「認知症の人と家族の会」高知県支部代表の佐藤政子氏においでいただき、認知症カフェとは情報交換や心のよりどころとして、喜びや楽しさを感じ、笑いあえる集いの場、安らぎの場としての役割を担う等大変参考になるお話をしていただきました。

「認知症」は、決して他人事ではなく身近で起こり得る問題です。カフェには、ご本人、ご家族の



認定こども園 なはりに300万円 の寄付

現在の認定こども園なはり
は、南海トラフ地震の発生時に
起こりうる、津波の浸水域にあ
ります。

今回、この認定こども園なは
りは、津波の浸水域外の高台へ
と移転し、新しい子ども園とし
て、平成29年4月に開園いたし
ます。

その園に、先日、有限会社磯部
組代表取締役磯部昌平様より、
認定こども園なはりの充実を目
的として寄付金を頂きました。
頂いた貴重な寄付金は、子ど
もたちの成長、また園の充実の
ため、子どもたちの遊具・図書等
の購入に利用させていただきます。
ありがとうございます。



ふるさと納税

昨年からの取り組みで、百石
地区の有志の方々による「百石
ファーム」で生産された大根の
出荷が始まりました。

この取り組みは、遊休農地を
再び農地に復活させる活動で、
そこで生産された作物をふるさ
と納税の返礼品として発送する
ものです。

生育状況もふるさと納税ポー
タルサイトで寄付者の方に随時
公開することにより、当町のふ
るさと納税の返礼品の中でも人
気の特産品となっております。
発送の第一弾は大根でした
が、今後になにく、じゃがいも、
玉ねぎなども出荷予定です。



災害対策用に井戸を整備

大規模な災害発生時には、水
道が断水し、被災者の方々は長
期間にわたり飲用水や生活用水
が確保できない等、不便な生活
を余儀なくされることが想定さ
れており、奈半利町では、そうし
た状況に対応できる、水道管の
耐震化の施設整備や、防災拠点
施設の建築などの対策が早急に
行われているところです。

しかし、大規模な災害が発生
した直後には、そのような公的
な施設だけでは、対応が追いつ
かないことも考えられます。

そのため、奈半利町では、大規
模な地震等の災害が発生し、電
気や水道の給水が停止した場合



に備え、飲用以外の生活用水
(洗濯やトイレ等の水)として
利用できる井戸を平松地区の3
号津波避難タワーと上長田地区

の5号津波避難タワーと樋ノ口
地区の6号津波避難タワー内に
整備しました。

こういった大規模災害に備え
た施設整備を今後も行っていく
予定です。

集落活動センターなはりの郷 不耕作地の解消に向けた取り組み

なはりの郷では、町内の不耕
作地の解消に向け、じゃがいも
の栽培を試験的に実施していま
す。

平松地区の農地2カ所、約50
アール分を借り入れ、作業は奈
半利町地域振興課の集落支援
員である松尾正文さんが中心と
なっており、昨年末からの草刈りや
耕起といった準備に取り組んで

いました。

2月には、応募いただいたア
ルバイトの方々に協力してもら
い、じゃがいもの植え付けも終
りました。

今後は、収穫や出荷などの作
業について町内の雇用にもつな
げ、引き続き耕作放棄地の解消
に努めていく予定です。



第20回生涯学習推進大会開催

2月18日(土) 13時30分から奈半利小学校体育館で、第20回生涯学習推進大会が開催され、多くの方が見に来られていました。

今年の生涯学習推進大会は、『未来に輝け』をテーマとし、昨年度から会場を奈半利小学校の体育館へと移し、民踊クラブの踊りや奈半利小学校の合唱と合奏、奈半利町青年会のよさこい踊り、加領郷小学校の落語、なはり合唱隊の発表、幼稚園の太鼓など大人から子どもまで世代を超えて大いに盛り上がった発表会となりました。

また、なはり合唱隊の発表では、『なはり小唄』の歌に合わせ

て奈半利町青年会のよさこい踊り子隊が踊りを披露し、来場者からは懐かしい、これからも大事にしてほしいという声がありました。

当日の昼食では、奈半利町婦人会の方々が出演者のためにカレーライスを作ってください、みんなでおいしいカレーを食べました。

この発表をきっかけに『明るく楽しい奈半利町』を目指し、生涯、学習に取り組んでいきたいと思えます。いろいろな方々に協力していただきました。本当にありがとうございました。



奈半利中学校 高知県児童生徒表彰を受賞 -2月26日(日)-

善行の部 ～生徒会執行部～

奈半利中学校3年 大寺 陸斗

今回、高知県児童生徒表彰(善行の部)を受賞するにあたって、僕はとても嬉しく感じています。奈半利中学校として活動してきたことが、こうして認められたことはとても名誉なことだとも思います。

振り返ると、僕たちが執行部となって、初めての行事は三者会という、保護者、学校、生徒が他者へ要求を出し合う行事でした。司会や運営でおぼつかないところもありましたが、生徒も加わりこれからの学校のルールを決めていくことはとても有意義なことでした。

また、1学期に行った夏の陣は、屋台やステージ発表など、生徒自身が計画から実行まで自分たちの力で実施できたことはとても誇らしかったです。

今回の表彰では、これらに加えて、加領郷壁画プロジェクト、奈半利町クリーンプロジェクトがとても評価されました。奈半利町のために生徒が積極的に行動できたことがとても良かったと思います。

この表彰は、奈半利中学校の全員の力があってのことだと思います。この伝統を、後輩に受け継いでもらいたいと強く感じています。



ボランティアの部 ～生徒会環境衛生委員会～

奈半利中学校3年 林 京介

僕は、生徒会の環境衛生委員長として国道花壇の世話や町内の美化活動に力を入れてきました。この度、その活動が認められ県で表彰されることになりました。表彰されると聞いた時はすごく嬉しかったし、やったかいたがあったと思えました。

国道花壇の世話は平成12年度から始まって、現在の僕たちまで受け継がれてきたものです。この継続が認められたと思うので、後輩たちにはこれからも続けていってもらいたいです。

また、町内美化活動では、全校生徒や地域の方々と協力して町内の美化活動に取り組みました。この活動を通して地域の方々との交流を深めることもでき、町内をきれいにすることができたと思います。

これからも、いろいろな活動に力を入れていきたいです。



「魚梁瀬森林鉄道」日本遺産への道

～地域観光資源再発見便りvol.6・7合併号～

「魚梁瀬森林鉄道」日本遺産推進協議会は、文化庁が認定する平成29年度日本遺産を目指します

第4回及び第5回講演会の振り返り

「日本遺産へ！中芸は一つのストーリー～魚梁瀬森林鉄道遺産を通した私たちの地域再発見、そして地域資源の活用をめざして～」と題した連続講演会を中芸5町村で開催しました。

第4回講演会は、公益社団法人日本観光振興協会総合調査研究所長 丁野朗氏が、「日本遺産の可能性と期待～地域文化資源・魚梁瀬森林鉄道をどう活かすか」というテーマでお話してくださいました。丁野先生は、「地域が明確な『物語(メッセージ)』を提示・訴求できなければ、顧客の心には響かない」、また、「『地域資源の活用』とは、地域の『歴史的投資(資源)』を活かし、次の時代の新たな産業や雇用を生み出す行為といえる」と教えてくださいました。それが実現できれば、この中芸地域の大きな発展につながるかと期待しています。

第5回は、旅の文化研究所所長 神崎宣武氏が、「文化と観光-地域住民が気づかない地域の魅力-」というテーマでお話してくださいました。神崎先生からは、「『森林鉄道』と『ゆず』をつなぐものとして、『カミ(神)』があるのではないか」という、大変刺激的な提案をしていただきました。

それぞれの講演会にご来場いただきました皆様に、心よりお礼申し上げます。



第4回合同部会及び第2回総会の開催について

1月14日に奈半利町役場で第4回合同部会を開催いたしました。

両部会長から、日本遺産申請書案について、部会員の方々に説明をし、気になる箇所や疑問に思われる箇所を確認しながら、総会への提出について、承諾をいただきました。

また、1月18日に中芸広域体育館で第2回総会を開催いたしました。

総会では、これまでの推進協議会の活動や、申請書作成の経緯、申請書案の内容などについて、両部会長や事務局から説明をし、質疑応答のあと、議長採決のもと全員賛成で可決され、申請書提出が決定しました。



平成29年度日本遺産申請書を文化庁に提出しました!!

第2回総会で可決された申請書は、事務局のある安田町教育委員会から高知県教育委員会を通じて、1月末に文化庁へ提出しました。ストーリーのタイトルは、「森林鉄道から日本一のゆずロードへ-ゆずが香り彩る南国土佐・中芸地域の景観と食文化-」です。

認定の可否は、文化庁に設置する日本遺産審査委員会の審査結果を踏まえて、文化庁が決定し、4月下旬に公表されます。

これまで、協議会活動にご協力くださいました皆さまに、心より感謝申し上げます。

この活動が、日本遺産認定につながりますよう、引き続き応援をお願いします。



お問い合わせ

「魚梁瀬森林鉄道」日本遺産推進協議会事務局
(安田町役場経済建設課)

Tel. 0887-38-6715

facebook



12月定例会は、12月14日に開会し、町長からの行政報告の後、条例案件9件、予算案件4件、意見書1件の各案件を原案どおり可決し、15日に閉会した。一般質問は3人が登壇し、地震による火災対策、認定こども園へのアクセス路、町職員の意識改革の管理等について執行部の考えを質した。

行政報告(要旨)

○防災拠点施設整備事業

本事業は、町役場が南海トラフ地震の津波浸水区域内にあるため、南海トラフ地震などの大規模災害に備え、宮ノ岡地区の高台に防災拠点施設の建設と周辺整備を行うもので、平成29年度中の完成を目指している。

防災拠点施設の概要は、鉄筋コンクリート造2階建てで延床面積約530㎡、大規模災害時の災害対策本部、役場機能、避難者の収容等を兼ね備えた施設で、附帯設備として、自家発電装置、太陽光発電装置、非常時飲料水兼用耐震性貯水槽等を設置し、災害時に長期間にわたり災害応急対策を円滑に実施でき、防災拠点としての司令塔機能を十分に果たせる施設として整備するものである。

また、あわせて周辺にヘリ

ポート、災害時における自衛隊・消防等の車両駐車及び野営スペース、緊急物資の集積・荷捌きスペースとして活用できる駐車場約3,000㎡も整備する。

今後もし引き続き、町民の皆様
の生命・身体・財産を守るための
施策に取り組み、安心・安全に
暮らせる災害に強い町づくりを
目指していく。

○幼稚園跡地の整備計画

高台へ移転する幼稚園跡地については、地方創生総合戦略に基づき、地域資源を活用した特産品・加工品等の集出荷・販売施設及び地域農業の担い手育成に向けた就農支援施設として利活用する整備計画を進めている。

集出荷・販売施設としての整備は、庭先集荷も含めた地域特産品の集出荷センターとしての物流機能を担う拠点施設として改修を行い、本町の特産品や加工品の販路の開拓・拡大に取り組み「奈半利ブランド」の確立と外商の強化を図り、「かせぐ」仕組みを構築するとともに移住希望者等の雇用の場としても整備するものである。

また、就農支援施設としての整備は、新たに就農を目指し、受入農家の園芸用ハウス等で技術習得に取り組み研修生等が長期滞在型での実践研修ができるように、居住スペースや研修室等を完備した施設改修を行い、就農に意欲を持つ者の受入支援体制を整え、地域農業の担い手の育成と確保を図るものである。

○滞在型施設(モニターハウス)の整備

横町地区の旧大寺邸を交流人口の拡大や移住・定住の促進を図ることを目的とした滞在型施設として整備する計画を進めている。

これは教員住宅の空き室を利用した既存の滞在型施設が老朽化し、また施設も狭く移住希望者等の要望に対応できなくなっているために整備するものである。新たに整備する滞在型施設は2世帯が利用できるよう改修を行う予定で、本年度に実施設計を行い、来年度に改修工事を行う計画で準備を進めている。

本施設を整備することにより、交流人口の拡大、移住・定住

への懸け橋ともなり、人口減少対策につながっていくものと考えている。

○先進企業との協働の森づくり事業

奈半利町・日本たばこ産業株式会社・高知県・奈半利町郷生産森林組合の4者は、平成18年度から高知県が進める「環境先進企業との協働の森づくり事業」によりパートナーズ協定を締結し、協働で町内の約207haの森林保全に向けた活動に取り組んでいるが、本年10月に継続して保全活動する必要があるとして、パートナーズ協定を5年間延長する更新を行った。

その活動の一環として、去る11月12日にJ-Tの四国四県の支店から社員とその家族約70人、本町からは地元ボランティアをはじめ約70人の参加のもと「J-Tの森 奈半利 2016秋 森林保全活動」が行われた。当日は間伐・下草刈り作業のほか、奈半利川やふるさと海岸の清掃など広範囲な環境保全活動を実施した。

この活動により森林保全はもとより、町外や県外からの参加

者に自然豊かな奈半利町をPR
 することができたと考えてい
 る。今後も引き続き協定の精神
 に則り、協力して「協働の森づ
 くり事業」に取り組んでいく。

○健康まつり開催

去る11月27日、保健センター
 を会場に多くのボランティアの
 協力を得て、平成28年度奈半利
 町健康まつりを開催した。

会場では、健康チェックや運
 動教室、絵本セラピー、歯の健
 康講座、ヘルスメイトによる健
 康食試食コーナーなどを行い、
 多くの来場者に健康への関心を



高めていただいた。

町民が健康で安心して暮らす
 ことのできる奈半利町を目指
 し、健康づくりに関する町民の
 意識の向上と啓発を図り、健康
 寿命の延伸と生活習慣病の予防
 に、引き続き取り組んでいく。

○町営工事の進捗状況

町道改良、舗装工事について
 は、安全で快適な住環境の形成
 と災害に強いまちづくりのた
 め、社会資本整備総合交付金事
 業及び防災安全交付金事業によ
 り、町道須川久礼岩線改良工事
 (延長35・0m)、町道宇川線防
 災安全対策工事(延長146・0
 m)、町道大原西ノ平線道路改
 良工事(延長222・0m)、町
 道大除法恩寺線舗装修繕工事
 (面積1012・0㎡)、町道宇
 川線舗装修繕工事(面積168
 4・0㎡)の各工事を本年9月
 に、また奈半利町橋梁補修補強
 工事(4橋)を11月に発注し、
 各工事も本年度内完成を目指
 し、現在施工中である。

農道工事については、営農活
 動の安定と農業の振興を図るた
 め、農業基盤整備促進事業によ

り芝崎農道改良工事(延長51・0
 m)を10月に発注し、平成29年
 3月の工事完成を目指し、現在
 施工中である。

また、簡易水道工事につきま
 しては、本村簡易水道配水管布
 設替工事1工区(延長1436・
 6m)、同じく2工区(延長14
 23・2m)を9月に発注し、平
 成29年3月の工事完成を目指
 し、現在施工中である。

○戸籍システム共同利用 業務

戸籍システムの共同利用につ
 いては、「戸籍事務を行うため
 の電算機器の設置、管理及び運
 用に関する事務」として、本年
 度より広域連合で処理する事務
 として取り組んでいるところで
 あり、平成28年9月27日付で高
 知地方事務局安芸支局長より、
 広域連合に設置されたコン
 ピューターを利用して戸籍事務
 を処理することについて認容を
 受けることができた。

この他、災害査定、中芸広域
 連合所管の消防・救急業務、介
 護保険業務、保健福祉業務、火
 葬場業務の取り組み状況につい
 て報告が行われた。

案件

◆条例

○奈半利町農業委員会の委員の 定数に関する条例

農業委員会等に関する法律の
 一部改正に伴い、農業委員会の
 委員の「公選制」が議会の同意
 を要する市町村長による「選任
 制」に改められたことにより、
 「奈半利町農業委員会の選挙に
 よる委員の定数条例」を廃止し、
 新たに当町の実情に応じた委員
 の定数を定めるもの。
 (賛成者多数：可決)

○奈半利町農業委員会の農地利 用最適化推進委員の定数に関 する条例

農業委員会等に関する法律の
 一部改正に伴い、農業委員とは
 別に、耕作放棄地解消や農地の
 集積化を主とした現地活動を行
 う「農地利用最適化推進委員」
 が新設されたことにより、当町
 の実情に応じた委員の定数を定
 めるもの。
 (賛成者多数：可決)

○特別職の職員で非常勤のもの の報酬及び費用弁償に関する 条例の一部を改正する条例

農業委員会等に関する法律の
 一部改正に伴い設置する奈半利
 町農業委員会のうちの農地利
 最適化推進委員の報酬及び地域
 おこし協力隊員、奈半利町集落
 支援員の報酬について、地方自
 治法第203条の2第4項の規
 定に基づき、必要な事項を追加
 改正するもの。
 (賛成者全員：可決)

○奈半利町一般職の職員の給与 に関する条例の一部を改正す る条例

高知県人事委員会の勧告に基
 づき、高知県に準じて一般職の
 職員の勤勉手当を0・1カ月分、
 再任用の職員の勤勉手当を0・
 05カ月分引き上げることについ
 て必要な事項を定めるもの。
 (賛成者全員：可決)

○特別職の職員で常勤のもの の給与及び旅費に関する条例の 一部を改正する条例

常勤の特別職の職員に対する
 期末手当を0・35カ月分引き上

げることについて必要な事項を定めるもの。

(賛成者全員：可決)

○議会の議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例

議会の議員に対する期末手当を0・35カ月分引き上げることについて必要な事項を定めるもの。

(賛成者全員：可決)

○奈半利町税条例等の一部を改正する条例

地方税法等の改正に伴い奈半利町税条例等を改正するもので、主な改正内容は、延滞金額の計算期間の見直し、医療費控除の特例創設等について必要な事項を定めるもの。

(賛成者多数：可決)

○奈半利町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

所得税法等の改正に伴い、奈半利町国民健康保険税条例を改正するもので、主な改正内容は、町民税で分離課税される特別適用利子等の額を、国民健康保険税の所得割額の算定及び軽

減判定に用いる総所得金額に含めることについて必要な事項を定めるもの。

(賛成者多数：可決)

○奈半利町立認定こども園の設置及び管理条例の一部を改正する条例

現在建設中の認定こども園新園舎が、来年2月末に完成する見込みであり、新園舎での業務開始に合わせて、設置場所の変更を行うよう改正するもの。

(賛成者全員：可決)

◆ 予算

○平成28年度奈半利町漁業集落排水事業特別会計補正予算第2号

既定の歳入歳出予算の総額に2千円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ1、267万円と定めるもの。

(賛成者全員：可決)

○平成28年度奈半利町簡易水道事業特別会計補正予算第2号

既定の歳入歳出予算の総額に11万円を追加し、歳入歳出予算

をそれぞれ1億4、400万円と定めるもの。

(賛成者全員：可決)

○平成28年度奈半利町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号

既定の歳入歳出予算の総額に219万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ6億9、815万円と定めるもの。

(賛成者全員：可決)

○平成28年度奈半利町一般会計補正予算第3号

既定の歳入歳出予算の総額に12億2、588万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ61億5、966万円と定めるもの。

(賛成者全員：可決)

◆ 意見書

○参議院選挙の合区の見直しに関する意見書

一票の格差の是正のみを目指し、選挙区として都道府県単位で果たしてきた役割を無視した合区による選挙制度を見直し、法律のみならず憲法の改正も視

野に入れて、都道府県単位による代表が国政に参加する仕組みを構築されるよう強く要望するもの。

提出者：寺村真吾 議員
賛同者：安岡 健 議員
// 中川和明 議員
(賛成者全員：可決)

平成29年奈半利町議会 第1回臨時会

平成29年1月31日に第1回臨時会を開催し、工事請負契約の締結1件、工事請負契約の変更1件、補正予算1件についての審議を行った。

○工事請負契約の締結

平成28年度防災拠点施設建築工事の入札を平成29年1月19日に指名業者4社で行い、有限会社柴原建設が、1億2、960万円で落札したので、有限会社柴原建設 代表取締役 柴原信一と工事請負契約を締結するため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるもの。

(賛成者全員：可決)

○工事請負契約の変更

平成28年5月10日に議決され、平成28年11月7日に契約変更を議決された平成27年度認定こども園なほり建築主体工事について、プールのフェンス追加、園庭の工法変更等により契約金額を変更するもので、議決を受けた契約金額に249万円を追加するため、議会の議決を求めるもの。

(賛成者全員：可決)

○平成28年度奈半利町一般会計補正予算第4号

既定の歳入歳出予算の総額に5億5、385万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ67億1、351万円と定めるもの。
歳入は、寄付金3億円、繰入金2億5、385万円を追加するもので、歳出の主なものは、総務費2億5、378万円、諸支出金3億円を追加するもの。

(賛成者全員：可決)

委員会調査活動報告

それぞれの委員会の調査事件の所管担当課より、調査事件に係る資料の提出及び経過・状況等についての説明、報告を受け、現地等の視察、協議を行った。

調査事件及び概要

議会運営委員会

○平成28年度第4回定例会の会期
12月9日

定例会会期について、総務課長より提出議案についての説明を受け協議を行い、執行部提出の条例案件9件、予算案件4件、そして発議案件が1件、一般質問の通告が3件であり、これらの審議等を行うための会期を12月14日から15日の2日間と決した。

広報編集特別委員会

(10月17日)
平成28年11月広報（議会だより

り）の編集・校正を行った。

総務民生常任委員会

○津波避難タワー調査

(1月16日)

東浜及び生木地区に整備された1号及び2号津波避難タワーの改修について調査を行った。既存のタワーの屋上部分に収容所を整備すること、平成29年度に着手することなどを確認した。



▲第1号津波避難タワー

○こども園建設工事の変更

建設中の認定こども園ははりの工事の変更内容の調査を行った。

運動場の構造の一部変更及びブールの安全対策により、工事費に変更が生じることについて説明を受け、水はけの問題や運動場の表土等についての議論・検討を行った。

○奈半利町社会福祉協議会への委託事業及び補助事業等

平成28年度の奈半利町社会福祉協議会への委託事業等について調査を行った。

協議会の組織、運営体制、職員の待遇、委託業務及び補助事業等について協議を行った。

地域振興常任委員会

○ふるさと納税の返礼品（町内農産物）

(12月6日)

ふるさと納税の返礼品に町内の農産物を有効に活用できるよう、集出荷体制や住民向けの広報などについて、調査・協議を

行った。

○旧大寺邸の改修

横町の旧大寺邸の改修及び利用に関し、財源、利活用の方針、基本設計の概要等について、調査、協議を行った。

○農業委員会の法改正

国において農業委員会制度が

改められることに関し、新制度の説明を受け、問題点や今後の農業委員会の在り方について、協議を行った。

○工事進捗状況

平成28年度発注の地域振興課所管工事について、資料の提供を受け、現地調査を行った。



▲宇川線工事視察

就学援助、入学準備金の早い支給を！ 前年度末の支給が可能かどうか事務的な 精査を行い、検討していく/教育次長



一般
質問

いじはびつする

就学援助、入学準備金の早い支給を

問 就学援助制度は、憲法関係法令に基づいて、小中学生が安心して勉学に励めるよう学用品や給食費、修学旅行費など補助する制度である。この制度は支給が早い自治体でも6月以降となっており入学準備金が必要な時期に間に合わない等の問題から入学前に制服が買えなかつたり、お金が無いから借金をしたり、子どもが洋服を買えないから入学式を欠席したりとか切実な問題が出てきている。改善を求める動きが各地で強まり、国会で追及を受け、文部科学省も児童生徒が援助を必要な時期に速やかに支給できるよう通知を出した。通知どおり要求に応えるべきである。見解は。

事務的な精査を行い 検討していく

答 田中教育次長

今年5月25日の参院文教科学委員会での質疑において、「必要な？

月3月の時期ではなく6、7月に支給されているところが多い。自治体に働きかけが必要では」との問いに対し、文科省の初等中等局長は「要保護者への支給は年度の当初から開始し、援助を必要とする時期に速やかに支給することができるよう十分配慮していただきたい」と通知をしたと答弁している。

また、平成27年8月24日付の文科省から県教育長への通知には、「要保護者への支給は年度の当初から開始し、各費目について児童生徒が援助を必要とする時期に速やかに支給することができるよう十分配慮すること(特に「新入学児童生徒学用品等」と書かれている。

このように、参院文教科学委員会での質疑及び県教委を通じての通知では、年度当初からの速やかな支給を行うこととなっているが、さらに前年度末の支給が可能かどうか事務的な精査を行い、検討していきたい。

震感ブレイカー設置で 地震火災対策を

問 地震で火災対策は重要な問題である。木造住宅、密集住宅の多い当町で県のモデル事業の指定を受け、行政効果も高い震感ブレイ

カーを設置することを質問したが、指定を受けることは難しいとの答弁であった。現在県下でも10市町村、19地区が指定を受けている。今後の当町の取り組みは。

補助要綱等を整備し事業 化に取り組む

答 太田総務課長

高知県は地震火災対策を重点的に推進する地区として、田野町の他10市町村の19地区を指定し、この指定をした地区で行う事業に要する経費に対して高知県地震火災対策推進事業費補助金交付要綱に基づき補助を行うものと定めているが、当町は指定に入っていない。高知県に要望、確認をしたが、この指定地区の見直しや指定地区以外を補助対象とする予定はないとのことであった。

しかしながら、南海トラフ地震が発生した場合、当町でも木造住宅密集地域においては、火災が同時多発的に発生する恐れが高く、そのことが津波避難行動の妨げになることは十分に想定されることである。

そのため、引き続き震感ブレイカー設置の補助制度は探していくが、補助制度のない場合には町単

独事業で実施することを検討していく必要があると考えている。指定市町村の取り組みを調査・参考にして補助要綱の素案を策定し、議会にも相談しながら事業化に取り組んでいきたいと考えている。

避難誘導灯の管理について

問 地震の時、避難するのに大切な施設、避難誘導灯のほとんどが切れ、住民から批判の声を聞く。状況はどうなっているか。原因をどう把握しているか。定期点検を実施し、住民の不安に応えなければならぬ。早急な対策が求められているがどのように対応する考えか。

可能な限り早急に修繕をしていく

答 太田総務課長

修繕については、原因の究明や資材の在庫不足等のため、復旧が遅れている場合もあるが、住民から不点灯の情報が入りしだい、早急に修繕するよう依頼するなど、すぐには対応するようにはしている。定期点検については、設置後約1年が経過した平成27年2月に全箇所点検作業を実施している。次の定期点検はバッテリー交換作業前である平成31年に総点検を実施する予定である。

認定こども園・防災拠点施設に通じる アクセス路の安全性を問う

きめ細かな安全対策を講じていく／町長



高台移転が決定した、認定こども園・防災拠点施設へのアクセス路の安全性を確保すべきでは

問 来年の4月から高台移転をする認定こども園なほりが開園となる。進入路である町道への入り口、国道については、現在、町長をはじめ執行部・議会議員、多くの関係者が国土交通省・警察等に信号・横断歩道等の設置に向けて陳情を行って危険を回避するための努力をしていただいていることに感謝するとともに引き続き継続していただきたいところである。

現在のアクセス路である町道は非常に高低差があり、また幅員の狭い所も見受けられる。町道の形状も複雑で、見通しも良くない。町民、保護者の方から危険ではないかと不安の声も届いている。この町道の件に関しては、以前に執行部より、検討中であるとの見解を伺っているが、今後はどのような方向性を考えているのかを伺う。

交通の安全に十分配慮した計画策定を図っていく

答 濱内地域振興課長

ご質問にある町道は、周辺に特別養護老人ホーム愛光園、中芸介護公社、中芸広域火葬場、奈半利町ランカ力岡墓地公園等の公共施設が多くあり、現状でも少なからぬ交通量がある。また、この高台に防災拠点施設、ヘリポート等を建設する計画もあるため、今後ますます交通量は増加するものと思われる。

町としても、道路管理上、また、安全確保のためにも道路整備は必須であると考えており、国道を含む入り口周辺については、信号機・横断歩道・警戒表示等を、国土交通省関係については四国地方整備局をはじめ土佐国道事務所等、警察関係については高知県警察本部交通規制課及び安芸警察署等々の関係機関と協議を進めると共に、早期に着手いただけるよう町議会議員にも連名で要望書の提出も行っていることはご周知のことである。

町道部分の道路改良においては、本年度、防災・安全交付金事業

を活用し、交差点の改良、道路線形、側溝等の改修計画を策定して、その後、地権者への説明を経て用地交渉・用地買収、工事の施工を進めていく予定である。また、改修計画策定にあたっては『側線』『グリーンベルト』等の設置等についても検討し、交通の安全に十分配慮した計画策定を図るべきであると考えている。

町道の危険回避対応策は

問 全ての施設にアクセスする町道が現状のままでは危険が伴うと同時に運用に支障が出ると判断せざるを得ない。

新しい施設が建設されるということは、当然工事関係車両の往来が多くなり、危険性が増すことは想定できうることである。高台移転した認定こども園の通園路・防災の拠点・災害時の避難路・救援物資の搬入等の利用に重要な役割を果たす生命線と考えれば当然町道の危険回避対応策が必要であると考えている。

他方で、最近の報道等で高齢者における交通事故が多発している。親が子どもたちの迎えを高齢者にお願するようなケースも当

然ありつくと想定できる。あらゆる危険性を考慮し、本来であれば、町道の改修が一番望ましいところであるが、まずこの町道の危険回避対応策を行えば、高台にある全ての施設がより効果的になり、全体としてのスケールメリットが得られるものと理解致しているが、見解を伺う。

きめ細かな安全策を講じる

答 齊藤町長

該当の道路の改修については、町で取り組むべきものと国交省等に働きかけが必要な部分とがあり、関係機関への陳情等を行ってきたが、子どもの通園路ともなることから、精一杯の努力をしている。ただけのとの回答を得ている。信号の設置などについても、要望をしているところである。

こども園をはじめ、防災施設等の建設も計画していることなどから、今後、本道路の交通量が増加することは間違いないと考えているが、きめ細かな交通安全対策を講じると同時に、こども園児の保護者の方々や本道路の利用者の方々のご理解とご協力を得ながら、改修を進めていきたい。

公務員としての認識を聞く！

目的意識と高い意欲を持って職務を遂行 するよう職員を指導していく／町長



公務員としての認識を聞く

問 一般質問は、住民の声を町政に届ける大切な議員の仕事であり、また公務員は住民の生命、財産を守るのが仕事である。しかし、それが実行されていないと思いませんか。さまざまな課題を町長はじめ職員と一体となって切実に考え、住民サービス向上に努力すべく質問をしているが、対応が後々に続かない。町長として組織を動かす上で職員との一体感、信頼関係を重要視し、意識向上を図るべきだと考えるが、改革をどのように取り組んでいくのかを問う。

住民や議会との信頼関係を大切にしていく

答 齊藤町長
行政と住民、あるいは住民の代表である議会との信頼関係を築き、官民一体となって各事業を遂行することが最も重要なことであると職員一人一人が認識し、議会での一般質問後の対応も含め、緊張感を持って住民の福祉の向上に努めていきたい。期待や要望に応えられていない部分もあるが、真摯に反省をし、より良い行政サービスを提供できるよう精一杯努力

していきたい。

ふるさと海岸の管理について

問 平成28年3月本議会に一般質問で植栽された松の木などが枯れ、倒れかけたりして海岸を通る方々には危険であるので早急に対策を講じるよう要望し、また、今後は月に1回は各担当課が見回るようにと質問しているが、それができていない。現状は松の枝、松葉などが数多く落ち、通行するのに非常に危険だと住民からの苦情があるが、その後の取り組み・対応は。

管理者である高知県へ要望していく

答 濱内地域振興課長
平成28年3月に一般質問で質問をいただいた時に、海岸を管理する高知県安芸土木事務所がこの状況を連絡している。

安芸土木事務所は、「現地調査を実施し、その対策について協議し、倒木の危険があり、通行人に被害を及ぼす可能性のある松等について、伐採除去するなど早急に対応していきたいという考えである」との答弁をしている。また、その後、高知県安芸土木事務所に対し、これに対処していただくよう

申し入れをしているところであり、本年の夏に多数の方がふるさと海岸を利用するイベントである、「ちびっこトライアスロン」の時期に合わせて100本程度の枯木の処理をしていただいているところである。

今後も地域住民の方々や議員の皆様の協力もいただきながら、高知県、関係機関（ふるさと海岸パートナーズ協定企業）との連携を図り、適切な維持管理を行っていきたく考えている。



▲ふるさと海岸

町内の公園の管理について聞く

問 天神西児童公園の植栽などは道路に枝が張り出すなどし、交通

にも支障がでており、危険な状態であるにもかかわらず数年間も対応がなされていない。早急な対応を求める。

適切な管理に努めていく

答 井上住民福祉課長
指摘のあった公園の樹木については、質問のあった12月10日に伐採などの対応をした。今後も環境美化に取り組みとともに、安全管理上、支障があると思われる場合は、適切な管理に努めるよう注意していきたい。

なほり広報の編集・校正について

問 なほり広報は、年6回、奇数月に発行されているが、不備がたびたび見受けられる。広報を発行するに当たって、十分な校正がされているのか疑問に感じる。
なほり広報の校正・編集方針について問う。

発行前に十分精査していくよう努める

答 太田総務課長
記事内容に誤りがないように十分に精査して発行するように努めていく。

40歳～74歳の奈半利町国保に加入の皆さまへ

特定健診を

受診しましょう

■特定健診とは…

この健診は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）とその予備群の人を見つけ、生活習慣病を予防するための健診です（結果に応じて特定保健指導を行い疾病予防に努めます）。

▼対象者

・奈半利町国民健康保険（国保）に入っている40～74歳の人
※本年度中に40歳に到達する人（昭和51年4月1日～昭和52年3月31日生まれの人）も対象となります。

▼必須検査項目

- ① 問診
- ② 身長・体重・腹囲測定
- ③ 血圧測定
- ④ 肝機能検査
- ⑤ 血中脂質検査
- ⑥ 血糖検査
- ⑦ 尿検査
- ⑧ 視診・聴診・触診

**受診券の有効期限は
平成 29 年 3 月 31 日までです!!**

健やか犬
健(ケン)犬(ケン)



- 特定健診は、国保に加入する 40～74 歳の方が対象の健診です。
- 生活習慣病の予防のため、毎年受診しましょう。
- 高知県内の登録病院にて、**無料で受診**できます。
- 必要もの
受診券（黄色）・保険証

こえかけますよ
健康づくり声かけ隊長 古江掛増代

※受診の際には、実施曜日等を医療機関にご確認ください。

※受診券の無い方は、ご連絡ください。



奈半利町役場 住民福祉課 (TEL 38-8181)

★より多くの人に

健診を受けていただくために

特定健診を申し込みされていない人を対象に、電話や訪問によるご案内をさせていただきます。

★75歳以上の人へ

対象者の方へ、水色の封筒で後期高齢者医療制度による健康診査の受診券と案内が届きます。

★国保以外の保険に

加入している人へ

特定健診・特定保健指導は、各医療保険者に義務付けられています。受診を希望する人は、加入している医療保険者にお問い合わせください。

お申し込み・お問い合わせ先

奈半利町役場住民福祉課

☎ (38) 8181
☎ (38) 4012

奈半利町農業委員会委員 奈半利町農地利用最適化推進委員 を募集します

農業委員会等に関する法律の改正により、①農業委員の選出方法が選挙から公募となり、推薦・応募者の中から町長が議会の同意を得て任命する、②農地利用の最適化推進のため、新たに農地利用最適化推進委員を委嘱することとなりました。

奈半利町においては、平成29年7月20日より新農業委員・農地利用最適化推進委員による体制となります。現在の農業委員会委員の任期が平成29年7月19日までとなっているため、新しい農業委員会委員および、農地利用最適化推進委員を次のとおり募集します。

項目	農業委員会委員	農地利用最適化推進委員
1 募集人数	12人	3人
2 募集期間	平成29年3月14日（火）～平成29年4月10日（月）	
3 報酬	会長 日額 6,300円 委員 日額 5,600円	日額 5,600円
4 任期	平成29年7月20日～平成32年7月19日	
5 役割	<ul style="list-style-type: none"> 農地の権利移動等の申請の許可 農地利用最適化推進委員と連携し、遊休農地の発生防止・解消の促進、新規就農支援等 	<ul style="list-style-type: none"> 農地の権利移動等の申請地の現地確認や農業委員会への意見提出 遊休農地発生防止・解消に向けた農地パトロールや所有者等への働きかけ 下記のとおり町内を3の担当区域に分けています。
6 募集方法	①応募者は募集申込書を農業委員会事務局に届け出てください。 ②推薦者は推薦書を農業委員会事務局に届け出てください。 ※募集申込書および推薦書は、奈半利町ホームページに掲載および奈半利町役場農業委員会事務局で配布しています。	
7 その他	<ul style="list-style-type: none"> 農業委員会委員と農地利用最適化推進委員を同時に推薦・応募することは可能ですが、兼務することはできません。 <u>お申し込み等の内容は、住所、電話番号、農業所得を除き公表しますのでご了承ください。</u> 	

地区名	その地区の区域
1	車瀬、上長田、下長田、樋ノ口、中里、百石、地区
2	横町、港町、平松、立町、生木、東浜、東町、法恩寺、六本松、地区
3	平、花田、宇川、池里、米ヶ岡、須川、久礼岩、加領郷、大原、西ノ平、地区

詳しくは、奈半利町役場農業委員会事務局までお問い合わせください。

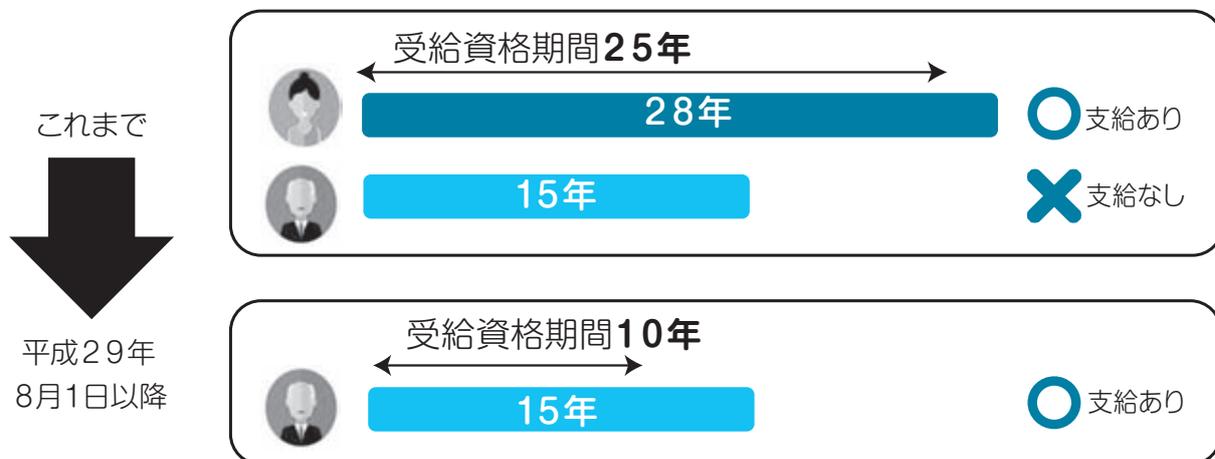
■お問い合わせ先 農業委員会事務局 TEL 38-8182

年金を あきらめていた 皆さんへ

年金を受け取るために必要な期間（保険料納付済等期間）が10年に短縮され、これまで年金を受け取ることができなかった方も年金が受給できる可能性があります。

1 何が変わるのですか？

年金を受け取るために必要な期間（保険料納付済等期間）を、**25年から10年に短縮**します。これにより、年金を受け取れる方を増やし、これまで納めていただいた年金保険料をなるべく年金のお支払いにつなげることができます。



2 対象者は誰ですか？

既に65歳以上の方で、年金を受け取るために必要な期間（保険料納付済等期間）が10年以上の方が対象になります。

対象者の方には平成29年2月末～平成29年7月までの間に日本年金機構から「年金請求書」を順次お送りする予定です。

3 手続きは必要ですか？

日本年金機構から「年金請求書」が届きましたら、必要事項をご記入の上、必要書類と併せてお近くの年金事務所や街角の年金相談センターまでお持ちください。

4 いつから受給できますか？

既に65歳以上の方で、保険料納付済等期間が10年以上の方は、平成29年9月分を10月にご指定の口座へ年金をお振り込みします（以降、2カ月分の年金を偶数月にお支払いします）。

5 受給できる年金額はどうなりますか？

年金保険料を納めた期間に応じて支給される年金額が決まります。**保険料を納めた期間が長ければそれだけ年金額が多くなります。**また、国民年金の後納制度や任意加入により、年金額を増やすことができる場合がありますので、年金事務所にご相談ください。

そのほかのご質問にもお答えします



年金を受け取るために必要な期間(保険料納付済等期間)が10年に満たない場合はどうなりますか?

原則、年金を受給できません。

ただし、保険料納付済等期間が現在10年に満たない場合でも国民年金の任意加入や保険料を後から納めることができる制度(後納制度)により保険料納付済等期間を増やすことで、保険料納付済等期間が10年を満たすことが可能となる場合もあります。

また、年金の額には反映されませんが、例えば海外に居住しており国民年金に加入していないなど保険料納付済等期間に加算できる合算対象期間(いわゆる「カラ期間」)をお持ちの場合、年金を受給できる場合もあります。

過去に「ねんきん特別便」などを受け取られ、まだご確認いただいていない未統合の年金記録をお持ちの場合でも年金記録を統合することで年金を受給できる場合があります。お近くの年金事務所で確認できますのでご相談ください。

なお、保険料納付済等期間が現在10年に満たない方に対しても個別にお知らせを送付する予定です。送付の時期などが決まりましたら改めてご案内いたします。

■国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金の受給資格期間(10年)を満たしていない方は最長70歳まで国民年金に加入することができます。

■国民年金の後納制度

平成27年10月から平成30年9月までの時限措置として5年後納制度を実施しています。過去5年間の未納保険料について保険料を納付できますのでぜひご利用ください(老齢基礎年金の受給権者はこの制度を利用できません)。

■合算対象期間(いわゆる「カラ期間」)

合算対象期間は年金額には反映されませんが、老齢基礎年金の受給に必要な加入期間に含まれるものです。このため、保険料納付済等期間に合算対象期間を加えることで老齢基礎年金の受給資格期間(10年)を満たすことがあります。

【主な合算対象期間】

1. サラリーマン(厚生年金保険や共済組合などの加入者)の配偶者で国民年金に任意加入しなかった期間(昭和36年4月1日から昭和61年3月31日まで)
2. 学生で国民年金に任意加入しなかった期間(昭和36年4月1日から平成3年3月31日まで)
3. 日本人であって海外に居住していた期間のうち国民年金に任意加入しなかった期間(昭和36年4月1日から)
4. 昭和36年4月から昭和61年3月末までの間に脱退手当金の支給を受け、昭和61年4月から65歳までの間に保険料を納めた期間や保険料を免除された期間がある場合



年金の請求手続きは本人が年金事務所へ行かなければならないのですか?

ご本人が直接窓口においでになれないときは、委任状により代理人に手続きを委任されることで、お手続きをしていただくことができます。



今回の制度の変更によって遺族年金・障害年金の受給要件も変わるのですか?

これまでどおり変わりません。今回の制度改正は、老齢基礎年金などの老齢年金が対象となります。



日本年金機構から年金請求書を送付するので手数料を振り込んでほしいとの電話がありました。手数料が必要なのですか?

年金請求書をお送りする前に、日本年金機構からお電話をすることは一切ありません。また、電話で手数料などの金銭のお支払いを求めることや、金融機関の口座をお聞きすることはありません。不審な電話には、ご注意ください。



詳細についてご不明点等ございましたら、
「ねんきんダイヤル」までお問い合わせください。

 0570-05-1165

050で始まる電話でおかけになる場合は
Tel. 03-6700-1165

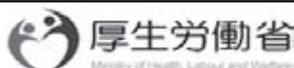
月曜日(月曜が休日の場合は、休日明けの初日) / 8:30~19:00

火~金曜日 / 8:30~17:15 第2土曜日 / 9:30~16:00

◎土曜・日曜・祝日(第2土曜を除く)、12月29日から1月3日はご利用いただけません。

◎文書やFAXでの年金相談も可能です。詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。

<http://www.nenkin.go.jp/section/tel/index.html>



Q 引っ越して3カ月経たずに選挙があるとき、投票はどうしたらいいの？

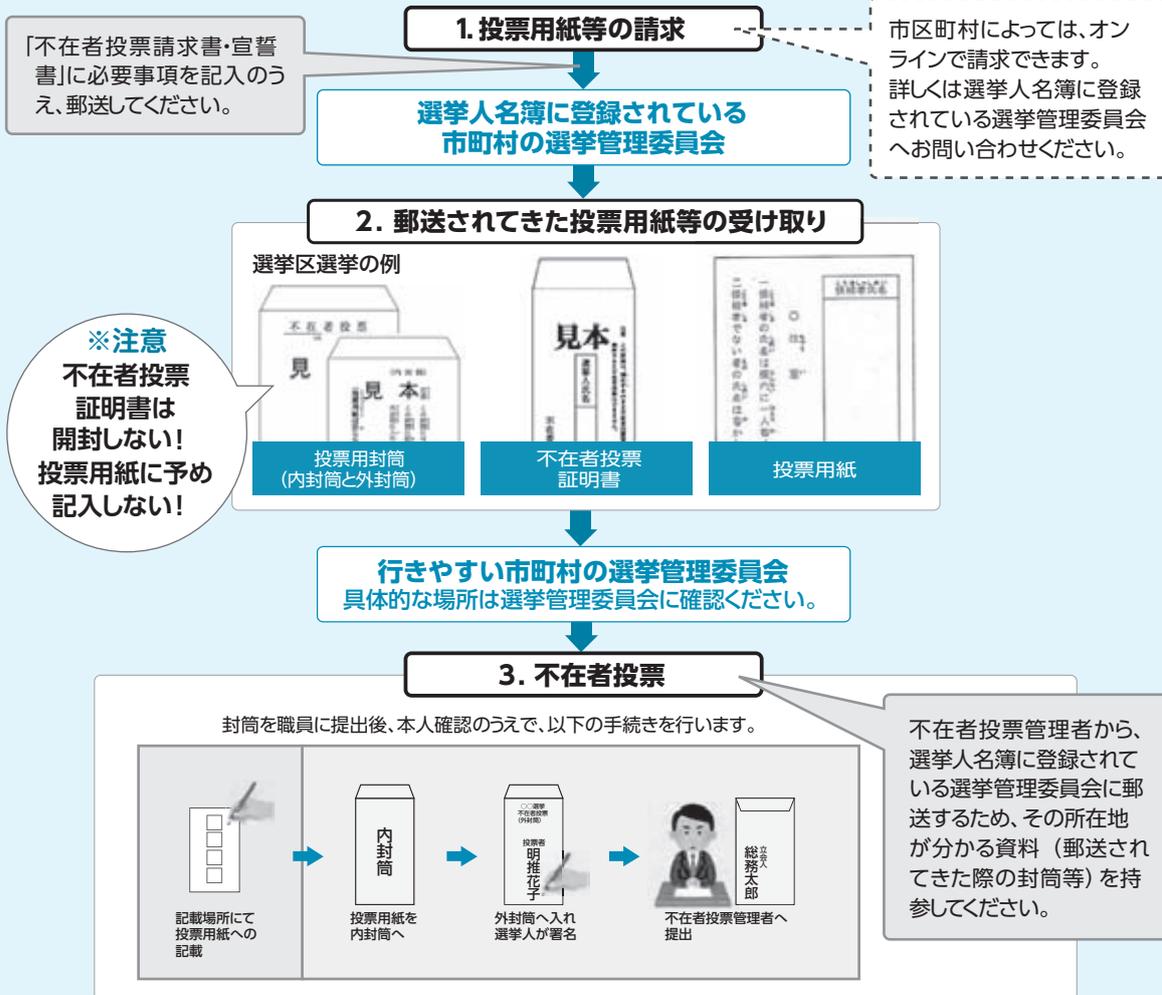
A

国政選挙では、旧住所地に3カ月以上住んでいれば、投票日当日に、**旧住所地の投票所**に行き投票するか、投票日前でも **旧住所地の期日前投票所**に行き投票することができます。

選挙期間中に旧住所地に行くことができない場合、不在者投票を活用できます。

※ 都道府県(市区町村)の選挙においては、当該都道府県(市区町村)の区域外に転出した方は当該選挙の投票はできません。

不在者投票の手続き



Q 外国に引っ越した場合、投票はどうしたらいいの？

A

在外選挙制度により、外国にいても日本の国政選挙で投票することができます。投票するためには、**在外選挙人名簿**に登録する必要がありますので、お住まいの住所を管轄する日本国大使館・総領事館で申請してください。

※ 平成28年の公職選挙法の改正により、平成30年6月2日までの間において政令で定める日から、国内市区町村においても申請できる制度が導入されることとなっています。

在外選挙制度では、「**在外公館投票**」「**郵便等投票**」「**日本国内における投票**」のいずれかの方法により投票できます。

詳しくは 総務省 <http://www.soumu.go.jp/senkyo/hoho.html>
外務省 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/>



引っ越しの際は、住所の異動手続きを忘れずに!

住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる**大切な手続き**です。

- 住民の皆さまに送付している
マイナンバーの「**通知カード**」
(おもて面)



- 身分証明書となる
「**マイナンバーカード**」
(**個人番号カード**) (おもて面)



これらの「**住所**」は**最新のもの**にする必要があります。

市区町村窓口での「**正確な住所の届け出**」が必要です!

(法律上の義務です)

入学・就職・転勤等による引っ越しで、住所を異動される方は、

- ◆住民票の異動の届け出を！(転出届、転入届、転居届等)
- ◆マイナンバーの「通知カード」、「マイナンバーカード(個人番号カード)」、「住民基本台帳カード」の住所変更の届け出もお忘れなく!

○他の市区町村に転出・転入される場合

引っ越し前の
市区町村

[転出前に]
転出届を提出して
転出証明書を受け取る



引っ越し先の
市区町村

[転入した日から14日以内に]
転出証明書を添えて
転入届を提出

○同一の市区町村内で転居される場合

お住まいの
市区町村

[転居した日から14日以内に]
転居届を提出



正当な理由がなく住民票の異動の届け出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。



総務省

Ministry of Internal Affairs
and Communications

詳しくは、お住まいの市区町村の窓口へお問い合わせください



知っていますか? ~感震ブレーカー~



東日本大震災における本震による火災全111件のうち原因が特定されたものが108件。そのうち
過半数が電気関係の出火でした!



感震ブレーカーとは?

地震を感知すると自動的にブレーカーを落として電気をとめます!

地震が引き起こす電気火災とは?

【事例】 地震で本棚が倒れ、雑誌等が電気ストーブ周辺に散乱。



停電した状態から通電し、ストーブが作動。



紙類に着火! 火災が発生!!

★感電ブレーカーの種類

分電盤タイプ(内蔵型)	分電盤タイプ(後付型)	コンセントタイプ	簡易タイプ
分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断。	分電盤に感震機能を外付けするタイプで、漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能。	コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断。	ばねに作動や重りの落下によりブレーカーを落として、電気を遮断。
約5~8万円(標準的なもの)	約2万円	約5,000円~2万円	3,000円~4,000円程度
電気工が必要	電気工が必要	電気工が必要なタイプと、コンセントに差し込むだけのタイプがある	電気工が不要

(注) 住宅分電盤の種類に適した製品をお選びください。

感震ブレーカーを設置して電気火災から「家」・「地域」を守ろう!!

●中芸消防本部 代表 ☎ 38-2643 予防係 ☎ 38-2648



防災関係の補助事業について

奈半利町では、来るべき南海トラフ巨大地震に備え、住民の皆さまのご自宅の耐震化やブロック塀の安全対策、老朽化住宅除却事業等の補助制度を設け、受付を開始しています。各補助制度の内容をご確認のうえ、お申し込みください。

1. 住宅耐震化事業

○木造住宅耐震診断事業(無料:個人負担はありません)

昭和56年5月以前の旧建築基準で建てられた木造住宅を対象に、住宅の耐震診断の費用を町が助成し、「耐震診断士」を派遣し、診断を行うものです。この診断により住宅の評点(耐震改修の目安)が通知されます。

○木造住宅耐震改修設計補助事業

木造住宅耐震診断事業を受診して、倒壊の恐れがあるとされた住宅(評点が1.0未満)を安全な住宅(評点が1.0以上)にする改修補強設計に対して補助をしています。

※助成額は、設計にかかった費用の6分の5 上限額250,000円

○木造住宅耐震改修工事補助事業

この事業は、安全な住宅(評点が1.0以上)にする改修補強工事に対して補助をしています。

※助成額は、改修工事にかかった費用で上限額1,100,000円

2. ブロック塀耐震対策事業

避難路に面したブロック塀などで、地震等の揺れにより倒

壊する恐れのある塀の撤去、または安全な塀(フェンスや生け垣)への改修に要する費用を補助します。

※助成額は、安全対策にかかった費用で上限額200,000円

3. 老朽化木造住宅除却事業

倒壊や火災により周囲の住民に被害を及ぼすおそれのある老朽住宅(建築物)の除却を行う者に対し、予算の範囲内において、除却工事に要する経費の一部を補助します。

※助成額は、除却にかかった費用の5分の4 上限1,600,000円

※建物の老朽判定基準等一定の基準がありますのでご相談ください。

4. 家具転倒防止器具設置事業

奈半利町に住所を有する世帯対象に、寝室や居間などに設置してある家具への転倒防止対策器具の取り付けを無償で行います。町が委託した業者が器具及び補助材を取り付けます。

※世帯の器具及び補助材の上限:10,000円

○申請手続き等の詳細については、下記までご相談ください。

●お問い合わせ先 奈半利町役場総務課 TEL 38-4011



臨時福祉給付金（経済対策分）に関するお知らせ

■支給対象者

平成28年度臨時福祉給付金(3千円)の支給対象者の方(※平成28年度臨時福祉給付金(3千円)の支給対象者に該当する方で、実際は受給していない方でも受給できます。)

□「平成28年度臨時福祉給付金(3千円)」の支給対象者とは平成28年度分の住民税が課税されていない方です。

(※ただし、住民税において課税者の扶養親族等になっている方や、生活保護の受給者の方などは除きます。)

■支給額

1人につき、1万5千円(※支給は1回です。)

■申請方法等

申請先／平成28年1月1日時点で住民登録のある市町村

申請開始日／平成29年4月上旬予定

申請方法／対象となる可能性がある方に給付金の案内及び申請書を送付します。申請書が届いたら必要事項の記入と必要書類を添付して、郵送または住民福祉課窓口まで提出してください。

■配偶者からの暴力を理由に避難している方へ

一定の要件を満たすことで、住民登録の無い避難先でも給付金の申請を行うことができます。

「臨時福祉給付金」をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。
市町村や厚生労働省(の職員)などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市町村や警察署(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。

●お問い合わせ先 奈半利町役場 住民福祉課 ☎38-4012



平成29年度「予備自衛官補」募集案内

予備自衛官補制度とは、一般社会人や学生の方を予備自衛官補として採用し、教育訓練修了後、予備自衛官として任用する制度です。

予備自衛官補に採用されると、一般の場合3年以内に50日間、技能の場合2年以内に10日間の教育訓練に参加し、必要な知識・技能を修得します。

募集種目	資格	受付期間	試験日
予備自衛官補	一般	1月～ 4月7日(金)	4月14日～18日 (いずれか1日を指定されます。)
	技能		

1 処遇等

(1) 身分

非常勤の特別職国家公務員

(2) 手当等

教育訓練招集手当：日額7,900円(教育訓練参加日数分支給)

教育訓練招集旅費：教育訓練招集に応じて訓練に参加する場合、自宅から教育訓練実施駐屯地までの交通費を支給

(3) 衣食住

ア 食事：教育訓練招集間は無料支給

イ 宿泊：教育訓練招集間は駐屯地内の宿舎に宿泊(無料)

ウ 被服等：教育訓練で使用使用する作業服等は無償貸与

2 教育訓練の開始時期

29年7月以降

●詳しくは 自衛隊高知地方協力本部 安芸地域事務所 までご連絡ください。
安芸市本町3丁目11-5(すまいるあき前2F) ☎ 0887-35-2749
E-mail kochi.pco.aki@rct.gsd.f.mod.go.jp

第65回高知県市町村対抗駅伝競走



1月29日(日)、65回目を迎えた高知県市町村対抗駅伝競走大会が開催され、奈半利町を代表して1チーム、14人の選手が出場しました。



今回が初出場の選手や、長年出場されているベテラン選手も含め、事前練習や試走を行い、万全の態勢で大会に臨むことができました。

前半は、参加41チーム中31位、後半は再スタートでエースの田中尚人選手が力走を見せ、惜しくも区間賞は逃しましたが、トップと11秒差の2位で次の中学生走者にタスキを渡しました。

2位でタスキを受け取った中学生走者の門田篤幸選手は、応援のために集まった奈半利中学校生徒の大声援を受け、県内トップクラスの相手と競り合い、トップで次走者にタスキを渡しました。

残りの2走者も強豪チームを相手に粘り強い走りを見せ、後半は6位でゴールし、総合順位で昨年の29位を大きく上回る17位となりました。

また、今大会で8区を走った西内南海男選手が、20大会連続出場記録の表彰を受けました。今後とも出場記録を更新してくださいますように、ご期待いたします。

当日ご協力をいただきました交通指導員、関係者の方々のおかげで、けが人や事故もなく、無事に大会を開催することができました。また寒い中で街頭に立ち、応援をいただいた皆さんのおかげで、大会が盛大に行われましたことに感謝いたします。



20大会連続出場の西内南海男選手

Vol.36 中学校 だより



12
12
MON

奈半利町をきれいに

3年 吉村 唯菜

12月12日、奈半利Cleanプロジェクトが行われました。放課後の実施で授業の後でしたが、生徒会執行部を中心に全校生徒の半数以上が参加しました。

各班ごとに分かれ、国道沿いやふるさと海岸などを掃除しました。放課後の短い時間でしたが、たくさんのごみが集まりました。

特にふるさと海岸を掃除していた班は、二つの袋がいっぱいになる程のたくさんのごみを拾っていました。

私の班は国道沿いの担当でした。そこで気付いたことは、タバコの吸い殻がたくさん落ちていたことです。学校に帰ってから、他の班の人たちに拾ったごみの中で一番多かった物を聞いてみると、どの班も共通して「タバコの吸い殻が多かった」と言っていました。大人の出したと思われるごみが多かったことは残念なことでした。私たちが大人になったときは、しっかりマナーを守りたいと思います。

今回のプロジェクトを通して、改めて町をきれいに保っていくことの大切さを実感しました。

このプロジェクトはまだ2回目ですが、自分たちの住んでいる町をきれいにすることはとても大切なことなので、奈半利中学校の自主活動として、生徒会を中心に、これからも続けていってほしいと思います。



1
14
SAT

1年生親子行事～「金目鯛」がやってきた!!～

1年 太田 莉瑚

1月14日土曜日に親子行事がありました。漁師さんたちが3人ほど来てくれて、漁師さんの仕事や、魚屋さんの仕事についていろいろ話をしてくれました。そのお話を聞き、漁師さんの仕事やその大変さなどを知ることができました。

お話を聞いた後には、調理実習がありました。魚屋さんや漁師さんに、「金目鯛」のさばき方を教えてもらいました。大きな金目鯛をしっかりとさばくことができました。

私たちの班は、自分たちでさばいた金目鯛で、煮魚を作りました。調理の仕方を教えてもらいながら、頑張って作りました。出来上がりはすごく美味しそうでした。他の班が作ってくれた金目鯛の炊き込みご飯と、漁師さんが作ってくれたあら炊きも出来上がりました。

私は、魚が苦手だったので、食べられるかどうか不安でしたが、出来上がりを見て、すごく美味しそうだったので、食べてみることにしました。実際に食べてみるとすごく美味しかったです。

私は、この親子行事で、「漁をすること」や魚について、よく知り、学ぶことができました。魚は苦手だったので、魚についてあまり知らなかったけど、今回の行事で、魚について興味を持つことができました。



2年生親子行事～進路講話を聞いて～

2年 長谷山 妃弥香

1月14日土曜日に、中芸高校の校長先生が「進路」について詳しく教えてくれました。

この日は、親子行事の日で、保護者と一緒にお話を聞きました。

一番印象に残った話は、単位制です。例えば、1年間で3分の1以上を欠席すると単位が

取れなくなり留年になります。なので、私も高校に行ったら留年にならないように頑張ります。

他にも、遅刻、欠席、早退は、1・2年の時は多くても3年の時に減らしたら、高校側は「頑張った」と思ってくれるという話や、技能教科は、入試のテストがないので、成績が大事ということ、体育以外がオール5で体育だけが3だと、高校側は疑問に思って中学校に電話する話をしてくれました。

その話を聞いて私は、できるだけ遅刻、欠席、早退などをしないようにしていこうと思いました。また技能教科の成績も上げて、自分のいきたい高校にいけるように頑張っていきたいと思います。





幼稚園 保育所

認定こども園なはり便り

「奈小5年生のお兄さんお姉さんと一緒に遊んで楽しかったよ!」

1月18日(水)に小学校との交流を行いました。5年生が絵本・紙芝居の読み聞かせをしてくれたり、ドッジボールや鬼ごっこなど一緒に体を動かして遊んだり、楽しい時間を過ごしました。年長組の子どもたちは小学生への憧れをもったことでしょう。



5年生も一緒にドッジボールを楽しみました!



捕まえた!!



読み聞かせもたくさんしてくれました!

「和太鼓に挑戦したよ♪」

毎年、年長組(さくら組)が和太鼓の演奏に取り組んでいます。今年も、和太鼓指導で有名な明神宏和先生にご指導をいただきました。

和太鼓の取り組みを通して集中する力、最後までやり遂げる力、友達と力と心を合わせることを学んでほしいと願っています。

子どもたちは、難しいリズムに繰り返し挑戦していく中で、「頑張る!」から「楽しむ!」に気持ちが変わっていき、太鼓をたたく面白さや気持ち良さを感じていました。

発表会では、子どもたちが3年間過ごしてきた幼稚園生活の集大成を披露することができました。これからも伝統的な和太鼓に挑戦し、伸び伸びと表現できる子どもを育てていきたいです。



「虫歯なんかにまけないぞ!」 ～歯科指導～

1月12日(木)に保育所で歯科衛生士の岩佐さんに来ていただいて歯科指導がありました。歯型を使つての歯磨き体験?をした後でブラッシングをして、どの子どもも上手に歯磨きをしていました。歯磨きを嫌がる子どもにはお口の中で痛みを感じる痛点があるそうです(徐々に消失するものです)。



虫歯にならないように
歯磨き頑張るぞ!



～豆まき～ 「鬼がやってきたぞ～」

2月3日(金)の節分の日に、認定こども園なはりに鬼がやってきました。幼稚部では、鬼が豆をぶつけられると力がなくなること、とげとげの柵の葉が痛くて嫌いなことや、いわしの頭が臭くて嫌いなことなどを話して、鬼から逃げながらも「鬼は外」と懸命に豆をぶつける子どもの姿もありました。

乳児部では、鬼の姿を見るなり泣きながら逃げていましたが、最後は、鬼さんと握手をし仲良くなれたようです。



鬼は外!!



鬼に負けないぞ!



心の中の鬼を
やっつけたよ!



図書新聞

3月号

奈半利町民会館図書室 奈半利町乙12097-2

OPEN 9時～17時

月曜日と木曜日は12時～13時も開けますので、お昼休みにご利用ください！
月・木以外はお昼の1時間が閉まっていますのでご注意ください。

本屋大賞ノミネート作品2017

今年度の「本屋さん大賞」ノミネート作品が決定しました！4月に大賞を取るのとはどの本でしょうか？楽しみです。図書室ではこれらの作品と、第156回直木賞・芥川賞受賞作品を展示しますので、ぜひご利用ください。(過去の受賞作もランキングで展示していますよ！)



第156回

芥川龍之介賞

しんせかい 山下澄人 著

直木三十五賞

蜜蜂と遠雷 恩田陸 著

ノミネート作品一覧

- | | | | |
|----------------|--------|----------|---------|
| 「i(アイ)」 | ／ 西加奈子 | 「コンビニ人間」 | ／ 村田沙耶香 |
| 「暗幕のゲルニカ」 | ／ 原田ハマ | 「ツバキ文具店」 | ／ 小川糸 |
| 「桜風堂ものがたり」 | ／ 村山早紀 | 「罪の声」 | ／ 塩田武士 |
| 「コーヒーが冷めないうちに」 | ／ 川口俊和 | 「みかづき」 | ／ 森絵都 |
| | | 「蜜蜂と遠雷」 | ／ 恩田陸 |
| | | 「夜行」 | ／ 森見登美彦 |

最近の購入本

単行本

- 老乱 久坂部洋
- 掟上今日子の旅行記 西尾維新
- 幻庵 上・下 百田尚樹
- よるのぼけもの 住野よる
- クローバーナイト 辻村深月
- 沈黙法廷 佐々木譲
- サーベル警視庁 今野敏
- ガーディアン 葉丸岳
- カズサビーチ 山本一力
- いまさら翼といわれても 米澤穂信
- ハリー・ポッターと呪いの子 J・K・ローリング などなど

文庫本

- そして誰もいなくなる 西村京太郎
- 雪煙チエイズ 東野圭吾
- 首折り男のための協奏曲 伊坂幸太郎
- 死神の浮力 伊坂幸太郎
- 銀の匙 中勘助

- 君の名は。Another 新海誠
- Side ほしのこえ 新海誠
- 小説おそ松さん 後松
- 赤塚不二夫 などなど

その他

- それでもこの世は悪くなかった 佐藤愛子
- 雑談力 百田尚樹
- そして生活はつづく 星野源
- 山猫珈琲 上・下 湊かなえ
- 今日の風、なに色? 辻井いつ子
- 日本の給料&職業図鑑 給料BANK
- 全部レンチやせるおかず作りおき 超入門! やせるおかず作りおき 柳沢英子
- おき ゼロ・ウェイスト・ホーム
- 不機嫌な男・長安響任な 未っ子たち
- ねこ背は10秒で治せる! えんとつ町のプペル
- にしのあきひろ
- ヨーレのクマー 宮部みゆき(絵本) などなど

キッズタイム実施中!

毎週木曜日、午前10時から2時間は「キッズタイム」と題して0歳から3歳までのお子さん連れを対象に図書室を開放しています。

飛び出す絵本や車の絵本などを見ながら、お子さんと一緒に楽しく過ごしませんか? ぜひお気軽にご来室ください。お待ちしております。

リクエスト受付中!

町民会館図書室では皆様のリクエストをお待ちしております。気になる本がありましたらお知らせください。優先的に在庫いたします。

廃棄本を陳列

図書室前に廃棄本を陳列しております。本は持ち帰り自由ですので、お気軽にお立ち寄りください。

国際交流員



SPRING HAS SPRUNG!



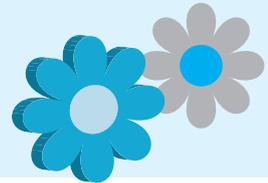
シーリー・セーラジェイン

やっと春が来た！私の一番好きな季節です。暖かい風、花が咲き、鳥の鳴き声が聞こえる時季です。冬の寒さが溶けて、地球とともに生き返ります。私は、オーストラリアで秋の季節に生まれたけど、春の子に誕生したと信じています。春と性格が合わせそうです。今年、スターバックスの桜・ラテを飲みながら、友達と花見を楽しみたいです。

オーストラリアの春は？



オーストラリアの春は9月から11月までです。9月は「花の月」と言われて、花祭り、イベントなどがあります。この2つの必見の祭りは「庭の首都」と呼ばれるトウンバ市の「カーナバル・オブ・フラワーズ」と、キャンベラ市（首都）の「フロリアーデュ」の花祭りです。きれいに咲いた花を見ることができ、いろいろなイベント、演奏、パレード、花系ワークショップにも参加できます。全国から人々が見に来ます。



オーストラリアの原産の花



ウォラター



ゴールデン・ワトル



カンガルー・ポー



タスマニア・ブルー・ガム

英語コーナー

春のことわざ

Spring has Sprung!
A spring in our step
Spring into action
I'm no spring chicken

春が来た！
積極、幸せ
一躍
もう若くない

Spring has Sprung! With a spring in our step, we spring into action. But we're no spring chickens!

奈半利町史続編 完成と販売のお知らせ

奈半利町制100周年を記念した奈半利町史の続編が平成28年12月に完成いたしました。

奈半利町史編纂委員会が中心となり、平成26年1月から編纂作業を開始し、前町史から平成27年までの約30年間に重点的に記述しております。

この度完成いたしました奈半利町史続編が町民の皆様に愛読され、町制施行100周年を迎えた奈半利町の過去・現在を認識し、将来の発展を展望するものとして、寄与し、史料の一環として活用されればと思います。



この奈半利町史続編は奈半利町教育委員会にて販売しております。

前町史も販売しておりますので、購入される方は奈半利町民会館内の奈半利町教育委員会までお越しください。

○奈半利町史 続編…2,000円 ○奈半利町史(昭和61年発行)…5,000円

短歌

孫一人 おとなとなりて 安堵しぬ
ふるまの町に 終ときめたり 仙頭卯市
うつつと 心とまぬ日の多く
春愁という 友の言葉よ 手嶋和子
しほ風を やさしく松が うけとめて
日ざしをくれる 節分の後々 島村 昭

つゆ草

青空の 枯菊焚きを 持て成さる セツ子
枯菊の 山焚ききりて 灰平ら いさみ
着ぐれて ども怪我なく 転びたり いくよ
紅梅や 善男善女の 読経の輪 つね子
豆まきの 一粒はねて 闇の中 さち子

那波の会

奈半の奥 川で身清め 弓を張る きようこ
へのと 書いた眉毛が 温かい 美 恵
むしろ敷き 新茶もんでた 亡母のまね 昭
高齢者 今は元気で 先がない 美智子
神様は 不公平です 上を見せ 純 子
散歩道 今夜のおかず 匂つてる 故 集
禁煙を 決意身近な 人が死に 故 酔客

おもしろいじぶ

☆おめでとうの言葉



お悔やみ



★謹んで
お悔やみ申し上げます

氏名	生年月日	性別	父	母	地区名
中島 悠貴	H 28.12.8	男	弘頭	千鶴	中里
利岡 真地	H 28.12.19	男	真吾	宏美	三区
枝澤 ふうな	H 29.1.10	女	洋平	星来	下長田
仙頭 由彩	H 29.1.13	女	海	美晴	港町
林 柚花	H 29.1.21	女	祐一郎	梓	立町
馬面 誠	H 29.1.22	男	謙一郎	未来	加領郷
木下 太雄	H 29.1.28	男	雄平	伴子	生木
川村 颯大	H 29.2.6	女	信人	麻穂	法恩寺
溝渕 颯大	H 29.2.6	男	豊	めぐみ	下長田
五藤 サグ子	H 28.12.10	女			平松
杉本 仁和子	H 28.12.11	女			法恩寺
田淵 那智子	H 28.12.13	女			三区
高松 明子	H 28.12.16	女			横町
竹崎 文雄	H 28.12.18	男			弓場
黒岩 清孝	H 28.12.22	男			七区
濱渦 徳衛	H 28.12.23	男			愛光園
細川 晃	H 28.12.28	男			六本松
東 多賀子	H 29.1.4	女			横町
下村 敏晴	H 29.1.5	男			中里
竹内 昌吉	H 29.1.7	男			横町
門田 須美子	H 29.1.16	女			車瀬
土居 喜代子	H 29.1.22	女			加領郷
蒲原 巖	H 29.1.22	男			米ヶ岡
畠中 春美	H 29.2.2	女			愛光園
安岡 満子	H 29.2.11	女			平



認知症予防のために

認知症は要介護状態に陥る原因のひとつです。これからますます増えると予想されている認知症を予防するために、できることを始めましょう。

認知症とは？

認知症とは病名ではなく、脳の神経組織が侵され、知的機能が低下して社会生活や職業生活に支障をきたす状態のことを言います。認知症の原因となる病気で最も割合の多い疾患は6割がアルツハイマー型認知症です。厚生労働省が2010年に発表した将来推計によると、認知症高齢者は今後ますます増加するとみられています。

認知症高齢者の将来推計（「日常生活自立度別」以上）



認知症を予防する食生活

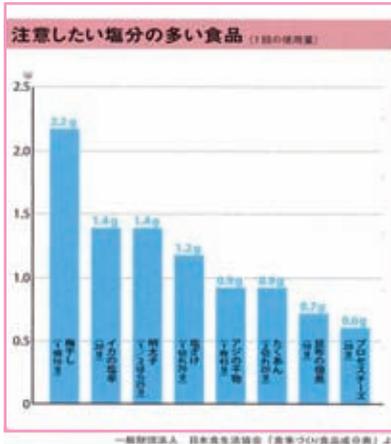
青魚や野菜、果物をしっかり摂りましょう

アジやイワシなどの青魚に含まれるEPAやDHA（不飽和脂肪酸）は、脳の神経伝達や血行をよくする働きがあるとされています。また、抗酸化作用のあるビタミンCやE、βカロテンは認知症予防に効果的です。野菜や果物に豊富に含まれているので、不足ないように食べましょう。



バランスのよい食生活と減塩

生活習慣病は、動脈硬化から脳梗塞を促し、認知症になる可能性を高めます。そのため、減塩や栄養バランスのよい食生活が求められています。ワインなどに含まれているポリフェノールは認知症予防に効果的だと言われています。



日本食生活協会「生活習慣病予防減塩推進スキルアップ事業より抜粋」

時短で簡単料理レシピ

鯖缶とじゃがいものキムチ煮

材料（1人分）

鯖水煮缶	1/4缶	
じゃがいも	1/2個	
キムチ	30g	
A	酒	小さじ1
	みりん	小さじ1
	水	100ml
青ネギ(小口切り)	適量	



作り方

- 1 じゃがいもは皮をむいて一口大に切り、さっと水にくぐらせ、耐熱容器に入れてふんわりラップをしてレンジ(600W)で2分加熱する。
- 2 鍋にAと①、キムチを入れ火にかけ、沸騰したら水気を切った鯖缶を加えて3分煮る。
- 3 器に②を盛り、青ネギを散らす。

1人分栄養量：エネルギー177Kcal たんぱく質13.2g 脂質6.0g 食塩相当量1.1g

Event 2月

Baseball

阪神タイガース少年野球教室開催

2/5 (日)、安芸ドームで、阪神タイガースの野球教室が開催され、奈半利スポーツ少年団も参加をしました。

当日は、悪天候で急きょドームの中での教室となりましたが、掛布2軍監督から挨拶があり、その後本物のプロ野球選手にバッティングや守備練習などを教えていただきました。

バッティング指導をもらったのは、加納選手、守備練習では新井選手など丁寧に子どもたちの目線になって交流を深めることができました。

終了後は、子どもたちに現役選手から直筆サイン入り帽子とユニフォームがプレゼントされ、とても羨ましい1日となりました。

